

## 研修報告書(会派個人用)

会派名：里山みらい会議

報告者：政野 太

実施場所：ワークピア広島	実施日：令和4年6月6日・7日
<p><b>■目的・課題・問題事項（調査・研修に先立っての思いや本市の現状 など）</b>          本市では、議員定数及び議員報酬について平成25年を最後に検討されていない。平成25年当時から10年間で人口も約3,000人が減少し、今後もさらに減少することが想定される中、現在の議員定数・議員報酬が本当に妥当なのかの検証が必要であると感じている。検証あるいは検討を進めるうえで、どのような視点、また先進事例を参考にするため今回の研修に参加した。</p>	
<p><b>■参考とすべき事項</b>          ◇地方議員研究会  <u>◎政活費・報酬・定数を考える現場のヒント ～講師 高橋伸介氏～</u>  <b>●政務活動費について</b>          ・攻めに強いが守りに弱い議員の習性 ・持ち出しの多い選挙を戦い常在戦場意識の中で金銭犯罪意識が希薄 ・会計は小さい仕事と軽視、他人任せ ・議会事務局の議員に対する力不足 ・政務活動費の処理は「地雷の処理」と心得、真剣に ・お金→いるものはいる!!世間体を気にして言わないことはダメ  <b>●議員報酬について</b>          ・議員の仕事が明確でなく、報酬根拠も薄く、批判にさらされやすい ・マスコミの取り上げ方に問題あり ・自治体の事務権限が広範になることで議員の活動も多岐にわたり多くの時間を割く ・4年の任期の間、活動に専従できる条件を整える ・4年間住民代表として住民の負託にこたえる責務がある ・自治法上議員報酬は「報酬」となっている上、「一定の役務の対価として与えられる反対給付」で「生活給」ではない。とすると「一定の役務」の範囲が不明確 ・</p> <p>※三重県の例          政務活動、後援会活動、選挙運動（応援）、宗教的行事、私的活動を除き、議員一人当たりの総活動時間4211時間(公的支援対象時間2317時間、内容次第で公的支援対象時間833時間、対象外時間1061時間)→結果、知事を1とした場合、議員の掛け率は約0.7となり報酬削減している現行報酬より上がる結果となった。</p> <p>現行の議員報酬審議会答申では・・・          ・議長が首長に依頼し審議される。・ただし有識メンバーに議会精通者が少ない。配られ検討される資料は、全国議会の動向、一般経済の動向、行政との比較、類似団体・近隣自治体、財務状況、人口規模、住民の収入、過去からの経緯、議会の活動状況など→・・・結果、ほぼ横並びになる。          ・実際の議員報酬の明細はあまり知られていない。</p> <p><b>●議員定数について</b>          ・会議の人数最小理論値は3人。議会においては議長が1人必要なので最小定数理論値は4人となる。・目先の改革→効果・検証を高めることにより、まずは費用を減らす流れ→これはダメ。・江藤氏(大正大学教授)によれば、「指標として常任委員会数×討議できる人数は6</p>	

人とし、委員長以外を奇数とするならば8人が妥当」とされる。・今後は議員減少の中、常任委員会の議員数を見直す。常任委員会の整理統合で対応していく。類似団体横並びから脱却し、その議会にあった独自の基準作りが重要。・集約化・多様化の流れとして町村議員の兼業制限緩和の流れもある。

### ●質問力をアップする現場のヒント

・100人の議員が居れば、100の正義がある。・議会では・・・「最上のものを目指さない」「議員全員のレベルの半歩前を提案する」「徹底して合意形成に努力する」「私を捨てる」「できれば議員全員とつきあう」・一般質問では「知っていることを聞き、知らないことは聞かない」・自身の事前勉強と十二分なヒアリングが重要・議会質問で共通している事は「議場ではわからない事を尋ねない」ここが一般社会の会議における質問と異なる。・現在では、一般質問において行政に対する政策提案にもウェイトが置かれるようになってきた。・レベル1・・・質問内容の3割は「地元・住民要望型」が大切。・レベル2・・・財政・市政に関するチェック型。レベル3・・・行財政改革型。・執行部から見た議会質問「勉強不足なのに上から目線（素直になってほしい）」「選挙前だけは異常に頑張る（常に頑張りたい）」「日頃何をしているのか見えない」・特定の利益誘導にならないように「駆け引きはしても良いが、取引（経済行為）をしてはいけない」。・自治法の解釈はそれぞれの自治体で責任をもって行えばよい。総務省行政課長の見解では、「禁止されていないければ原則自治体の解釈に任せる」とのこと。「禁止と書いていないことは独自にやれ」・職員からの情報は宝の山。・議員提案には財政効果も忘れずに。

### ■提言・その他（本市の施策等にどのように活用すべきか など）

本市議会の政務活動費については、「庄原市議会政務活動費の交付に関する条例」・「庄原市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則」・「政務活動費の手引き」に沿って施行されている。議会事務局も条例その他を熟知している。逆に、他自治体も本市の政務活動費のような活用をすれば、マスコミに取り上げられるような悪い事例は起きないと自負をしている。

議員報酬及び議員定数については、全国の議会において様々な議論が行われている。市民が報酬に関して減らすべき、議員定数も減らすべきという意見が出る要因は、議員の活動が見えていないことによる感情論である場合が多いと感じる。まずは議員の活動の見える化を議会として取り組む必要がある。地方分権が進む中、自治体が抱える事業数は増え続ける一方で、それにかかる事業費、職員人件費は嵩み続けている実態がある。議員定数を議論する場合、その自治体が抱えている事業数、事業予算を同時に検討することが欠かせない。そのチェック機能を有している議会の定数を減らすと市民と行政の距離は益々遠くなる可能性がある。本来の議員のあるべき姿を明確にし、市民に示すことが議会の責務である。現在の定数の妥当性、あるいは定数増減すべき根拠を示すため、定数および報酬について徹底した議論を尽くすことが必要である。

※ 調査・研修終了後、一週間以内に会派事務局へ提出してください。

調査・研修報告書（会派個人用）

会派名：里山みらい会議

報告者：坪田 朋人

<p>実施場所：ワークピア広島</p>	<p>実施日：令和4年6月6日・7日</p>
<p>■目的・課題・問題事項（調査・研修に先立っての思いや本市の現状 など）                  政務活動費・報酬・定数を考える現場のヒント                  質問力をアップする現場のヒント</p> <p style="text-align: right;">高橋伸介</p> <p>本市においても議員定数および議員報酬に係る調査特別委員会が設置された。                  政務活動費においても、本年度より政務活動を順次行っていく中で、それぞれについての一助になり、多くの視点を持つことを目的に参加した。                  また、一般質問についての理解を深めるため、本研修に参加した。</p>	
<p>■参考とすべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政務活動費が絡む事件の分析、取り扱いについて（地方議員の政務活動費の使途を監視する仕組みづくりが求められる事態に発展している）</li> <li>・今後の政務活動の対応について</li> <li>・議員報酬については特別職非常勤の性格から地方自治法203条の変遷を読むこと。</li> <li>・類似団体横並びから、その議会にあった独自の基準作りへ。</li> <li>・議員定数については「会議」に必要な人員から定数を検討する。</li> <li>・質問スタイルを4つに分類</li> <li>・重要な質問は1回で終わらず、角度を変えてその都度行う。</li> <li>・調査を十分に行う。</li> <li>・質問にもPCDAサイクルを</li> <li>・議会質問に正解なし</li> </ul>	
<p>■提言・その他（本市の施策等にどのように活用すべきか など）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政務活動は政策提言・政策立案能力の向上（質問力）等を図るための調査研究費である。しっかりと活用し、実のある活動にしなければならない。</li> <li>・議員は現在報酬・定数の削減が叫ばれる流れにあり、批判にさらされやすい。だが、本市の議会にあった独自の基準を作成したほうがよい。</li> <li>・質問については、施策等に活用は難しいが、議員一人一人が質問力を向上させることで、本市がより良い方向へ進んでいける。</li> <li>・執行部とコンタクトをとり、本市の課題や市民目線での質問を行う。</li> <li>・質問に目的を持つこと。</li> <li>・追いかける必要のある質問は必要に応じて継続的に質問を行うこと。</li> <li>・議会質問に正解はないが、問題点を挙げるだけの質問や、執行部をやり玉に挙げるような質問では、本市にとっての次につながらない。勝ち負けではないことを十分に理解すること。</li> </ul>	

※ 調査・研修終了後、一週間以内に会派事務局へ提出してください